

おおみやだより

新年号2024



(公社)埼玉県宅地建物取引業協会大宮支部 広報誌





公益社団法人
埼玉県宅地建物取引業協会
大宮支部
支部長 小林忠男

支部会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

日頃より、埼玉県宅地建物取引業協会大宮支部の運営に格別のご高配を賜り心より感謝御礼申し上げます。

協会の理念である「会員資質の向上」「地域社会への貢献」「消費者保護」を念頭に、地域社会に寄り添い、56年間という長きに渡り現在まで発展して参りました。

平成24年に公益社団法人として生まれ変わり、現在まで不動産無料相談所の開設や行政との連携による空き地・空き家対策の活動、埼玉県との間で締結した空き家コーディネーターの開設、毎年恒例の介護セミナー、区民まつり参加、青年部会による毎月の防犯パトロールなど広報活動に取り組んで参りました。今後も公益社団法人の使命として積極的に公益事業を展開し、社会に貢献させていただくと共に会員、業界の社会的評価の向上を目指して参ります。わかりづらい「インボイス制度」「電子帳簿」相続登記の義務化、昨今のデジタル社会への対応として「IT重説」「電子契約」これらは、今期中にセミナーを開催する予定です。ご案内を致しますので是非ご参加ください。

今後も安心安全な不動産取引の推進、市場活性化のセミナー、講習を通じて会員の皆様と取り組んで参ります。

今まで、築き上げられてきた信頼を汚すことなく、更に信頼を頂ける様、目指して参りますので、会員の皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます

総務財務・ 広報委員会

新年おめでとうございます。会員の皆様には総務財務・広報委員会の事業に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

今年度は5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行して、基本的にマスクの着用も個人の判断に任せられるようになり、外出の機会も多くなってきました。

会員の皆様もまた、忘年会や新年会等で仕事仲間やご友人との交流を深められたことと思います。

昨年度は自粛傾向にあった大宮支部のイベントもコロナ前に戻り、会員の皆様との交流の機会も増えて活気を取り戻してきました。11月17日の「第10回介護セミナー」には多くのお客様にご参加いただき無事開催できました。ご協力いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

来年度は改選期にあたり、新しい委員長の下、総務財務・広報委員会が発足しますが、相変わらずのご支援とご協力をお願いいたします。

会員の皆様には2年間大変お世話になりましたありがとうございました。

委員長
内海 雄二

情報・政策 ・業務支援 委員会

明けましておめでとうございます。日頃より、大宮支部にご厚情賜り、御礼申し上げます。当委員会の主な事業は、親睦事業の企画運営、並びに青年部の毎月第3木曜日に実施する防犯パトロール、また秋には各4区民フェアなどを行っております。

7月に行われました会員親睦チャリティーゴルフ大会、10月に行われた会員親睦ソフトボール大会は、晴天の中、大勢の会員にご参加頂き有難うございました。9月の会員親睦旅行の日帰りバスツアーでは、春日部の防災地下神殿（首都圏外郭放水路）を見学して参りました。そして各4区の区民フェアでは子供向けのおもちゃを用意し、ボールゲームを通して地域の方々の親睦を深めました。

2月には恒例の会員親睦ボーリング大会を予定しておりますので、皆様のご参加お待ちしております。

委員長
大和田 武

相談・ 法令遵守 委員会

新年明けましておめでとうございます。日頃より大宮支部の活動を支えていただき誠にありがとうございます。

当委員会では定期開催の「無料相談」に加えて主力2事業として一般の方向けの「オープンセミナー」と会員向けの「スキルアップセミナー」を開催しています。昨年10月6日に RaiBoc Hall の小ホールにて「スキルアップセミナー」を開催しました。3部制のテーマで「宅建業の実務におけるインボイス制度の留意点」を大宮税務署に、「無料相談にて得られた最近のトラブル事例の紹介」を協会県本部に、「相続登記を長年放置した不動産をなんとかしようとした話」を弁護士に講師としてお招きし、講演をいただきました。いずれも旬のテーマでしたが内容が少し難しいだけに反省点もありました。次回2月に「オープンセミナー」が開催予定ですので反省点を生かし、更にわかりやすいセミナーを開催できるよう努めて参ります。

委員長
星地 敏道

青年部会

新年あけましておめでとうございます。

大宮支部青年部会の毎月行

う防犯パトロール活動では毎回 20 ~ 30 名の活気溢れるメンバーで旧大宮市内の各駅周辺を巡回しています。情報・政策・業務支援委員会の下部組織として支部内の各イベントや区民まつりの盛り上げにも皆、積極的にお手伝いしております。

毎月の交流を通して、部員同士の関係も潤い、互いの仕事にも良い結果がおこっています。新しいメンバーが参加しやすい雰囲気を大事にすることで、新たな専門的知識を取り入れ、青年部会も拡大しております。今後も組織の団結に努めて参ります。

部会長
安齋 昌

スキルアップセミナー

令和5年10月6日(金)にRaiBoc Hallの小ホールにて「スキルアップセミナー」を開催しました。3部制のテーマで旬の話題を取り扱いました。特に「インボイス制度」については、大宮税務署の方に時間を押して講演をいただきました。ただ、後のアンケートではわかりにくいという声が多かったため、反省を生かし、よりわかりやすい講義を「オープンセミナー」で計画しています。令和6年2月13日(木) RaiBoc Hall の小ホールにて皆様をお待ちしております。



介護セミナー

令和5年11月17日(金)、生憎の雨模様の中でしたが、プラザノース2階多目的ルームで「第10回介護セミナー」を開催しました。今回は「こころの健康・体の健康」と題し、「自分らしく生きるためにいま~元気なうちにできる事」をテーマに、さいたま市社会福祉協議会からは成年後見制度の利用について、北区高齢介護課からは地域で行われている健康教室等の利用について講演いただきました。第三部では岩槻南病院、丸山泰幸先生に「こころもからだも元気な今だから」と題して、健康寿命とロコモティブシンドロームにならないための生活習慣病の予防方法や、循環器専門医として心臓リハビリテーションや高齢者向けのダンス教室(ダレデモダンス)について講演いただき、参加された皆様から好評をいただきました。



会員懇親ボウリング大会

令和5年2月8日(水)、「ラウンドワン大宮」にて、ボウリング大会が行われました。寒い中、48名12組と大変多くの方にご参加いただき、各会員同士の交流もスポーツを通して和やかに行われました。懇親会の東晶飯店では、表彰式が盛大に行われ、賞品も1位2位3位等の他に、今回はチーム戦での優勝賞品もご用意させていただきました。会社代表・社員の皆様も出席できますので、多数のご参加をお待ちしております。



台湾最南端リゾートでパワーをもらう

日本から飛行機で3時間ほどの距離にある台湾は飲茶や夜市、エステなどが有名で、2泊3日などで手軽に行ける海外旅行として人気ですが、ほかにもたくさん見どころがあります。先日、私は台湾の最南端のリゾートである墾丁(ケンティン)という場所に行ってきました。



車、または高速鉄道の最南端駅からタクシーまたはバスに揺られて2時間ほどという大変不便な場所ですが、真っ青なサンゴ礁の海と、国立公園、そこに台湾のアジア的な雰囲気を持つ夜市などもありました。九州ほどの大きさの台湾はほぼ山脈が広がり平野が少ないので、ビーチをあまり見ません。白い砂浜がある墾丁は台湾人にとっても人気旅行スポットです。特に墾丁国立公園は台湾で最初に指定された国立公園で、熱帯地域の雰囲気を醸し出した1~2時間ほどのハイキングコースは緩やかで、歩きやすいように舗装されており、森林浴にはもってこいでした。また、生態保護地区になっているからか、ハイキング途中に鹿やサルにも遭遇しました。自然豊かな国立公園でパワーをもらって日本への帰途に就いたのでした。

(株)オーユー住販 ノイバック 佳香

コロナ禍の茶道

2023年の夏以来、コロナの日常となりを潜みはじめ、観光や旅行へと人々が外出する機会が増えてきました。特に今年の秋のイベントの人出は多く、今までのうっぷんを晴らすかのように各地で多くの賑わいをみせていました。

そんな昨今ですが、長年、趣味で行っている茶道の世界は未だコロナ禍で起こりました影響を大きく引きずっています。茶道での飲み方の中で、一つのお茶碗を複数人で回し飲みをする『濃茶』というものがあるのですが、コロナ禍では勿論、そのような作法はご法度となり、一人一人個別でお茶碗を準備することでした。

お茶を点てたり、飲んだりするなかでは相手の呼吸に合わせて、声をかけたり、お辞儀をしたりする流れというものがありまして、これが全部崩れてしまう。複数人で飲むため抹茶の量、お湯の量というのもあるので、個別に点てることばかりしていると感覚がくるってしまうのです。2023年の秋・現在も、まだ解禁されておらず、いつ、もどりになることやら…アフターコロナの世界でもさすがに作法が失われることはないと想いますが・・・いまだに困っております。



いどじり地所(有) 小熊 雄一郎

桃里カントリークラブで会員親睦チャリティーゴルフ大会が行われました。

晴天に恵まれ、昨年より1割増の44名11組と、沢山の会員の方にご参加いただき、大変盛り上がりました。ユニークな賞品も多く揃えていますので、次回も乞うご期待!!

会員親睦ゴルフ大会 7月12日



会員親睦チャリティーゴルフ大会でのチャリティー68,000円を、さいたま市「さいたまMY SCHOOLファンド」へ、寄附いたしました。また、さいたま市教育委員会の教育長竹居秀子様より感謝状をいただきましたので、ここにご報告いたします。ご参加いただいた会員の皆様、大変ありがとうございました。



会員親睦ソフトボール大会 10月11日



荒川総合運動公園で、会員親睦ソフトボール大会が行われました。

秋晴れの下、40名の会員にご参加いただきました。当日は3組に別れたチーム戦で、接戦でのゲームに大いに盛り上がりました。令和6年度も計画しています。多くの会員の皆様を、委員会一同ご参加お待ちしております。



会員親睦旅行 9月27日

秋晴れの下、31名の会員にご参加いただき、「首都圏外郭放水路」通称、春日部地下神殿を見学し、お昼は老舗懐石料理の「甲子」で料理堪能。午後の部は、地元鈴木酒造を訪れ、日本酒を試飲してきました。次回親睦旅行もお楽しみに!

各区区民まつり 10~11月

今年も大宮区・北区・見沼区・西区の4区で行われる区民まつりにエントリーし、認知度アップの為、宅建協会PRポケットティッシュと空き家相談のチラシを配布しました。また、お子様に喜ばれる恒例の企画、ボール投げbingoゲームで長蛇の待機列ができるほどに、ご好評いただきました。お手伝いいただいた会員の皆様、この場を借りて感謝申し上げます。お寒い中、長時間に渡りありがとうございました。

大宮区 10月28日(土) ソニックシティ第一展示場

北区 11月5日(日) 市民の森・見沼グリーンセンター

西区 11月11日(土) 三橋総合公園体育館

見沼区 11月11日(土) 堀崎公園



ドローンってナニ?



子供の頃からプラモデルが大好きで、特に鉄人28号のリモコンのように動かせる戯車が好きだった。中学では、エンジン付模型飛行機を飛ばすUコムにハマったが、操縦が難しくてよく墜落。壊れた機体を直すのも、それはそれで楽しかった。「ドローン」との出会いは、東日本大震災後、皆がメガソーラーに躍起になっていた頃、空撮したいと友人が持ってきたカメラ付4枚プロペラの「クアッドコプター」だった。100gも無い15cm四方のモノをラジコンで制御するのが難しかった。スティックをちょっと動かせば「あっ」という間に舞い上がり、前後左右に動く。特にホバリングは難しく、すぐ墜落。操縦魂(?)に火が付いた50過ぎのおじさんは暇さえあれば荒川河川敷で練習して、機体はボロボロ、プロペラは折れ数ヶ月で夭寿を全うした。

その後、「クアッドコプター」は、GPSで飛び、6軸センサーで簡単にホバリングできる優れモノになった。遠隔操作の飛行体は総称「ドローン」と呼ばれ、法律で制限され操縦者資格も必要で、犯罪や戦争にも使われる危ないモノに成り下がった。

鉄人28号のリモコンはあの少年が正義のために使うから正義で、悪人が使ったら悪(犯罪)になる。その典型になった。だから、ドローンとなつた「クアッドコプター」は趣味としてはつまらくなり、60を過ぎたおじさんはもう3年も触っていない。

宝来建設(株) 内海 雄二

くるみちゃんとの夏の思い出

今年は猛暑で暑かったです。夏の平均気温が統計開始以降過去最高を記録し、東京では7/6~9/7の64日間も最高気温30°C以上の真夏日が続きました。まさに異常気象でしたね。そんな暑い時でも一服の涼をもたらしてくれるのが木陰です。氷川参道は日本で一番長い参道と言われています。そのケヤキ並木はまさに木陰のトンネルです。そんな氷川参道の木陰にくるみちゃんとお散歩をしてきました。



6月の中頃ですから本来ならアジサイが見ごろですが猛暑で結構枯れていきましたね。そんな中でも綺麗なアジサイの前で記念撮影ができました。くるみちゃんとても可愛い。その後大宮区役所横のカフェで休憩です。お散歩に付き合ってくれた仲間と一緒にアイスコーヒーやオレンジジュースをいただきました。くるみちゃんはテーブルで一休みです。「木陰が気持ちいいねくるみちゃん」くるみちゃんが意外にも大人しくてのんびりしているのには驚きました。くるみちゃん可愛い思い出をありがとうございます。来年はお花見に行こうね。

(有)埼玉不動産相談サービス 根岸 昭博

新入会員ご紹介



2023年11月末までに入会されたみなさんを
ご紹介します。

西

NISHI

(株) 門間工務店	西区宝来 806-9 TEL 048-624-6550
(株) L.A.willing	西区内野本郷 292-1 TEL 048-780-2917
代表取締役 水野 健二	
(株) ネクサスハウス	西区大字土屋 515-8 TEL 048-783-4264
代表取締役 米田 陸	
アサヒ住建(株)	西区大字飯田新田 86-1 TEL 048-624-4249
代表取締役 箕輪 登	
(株) スリースターズ	西区内野本郷 424-103 TEL 048-779-6807
代表取締役 小川 偵一郎	

北

KITA

(株) アビスジャパン	北区宮原町 2-90-4 アイネットビル 4F TEL 048-783-2468
不動さん絲屋(株)	北区植竹町 1-561-4 TEL 048-871-5324
代表取締役 嶋田 公介	
(株) one team	北区大成町 4-421-2 エルセリート大宮大成 202 TEL 048-783-7976
代表取締役社長 武田 知子	
(株) アップル	北区宮原町 3-530 大代商事ビル 1階 TEL 048-660-1212
宮原西口店 代表取締役 高橋 誠一	
(株) エンワエステート	北区宮原町 4-93-1 TEL 048-782-9222
代表取締役 帆足 裕志	
ララハウス(株)	北区宮原町 2-16-14 新正ビル 1階 TEL 048-666-8282
大宮支店 代表取締役 吉田 広宣	
Buzz.Smile(同)	北区本郷町 1288 TEL 048-783-7909
代表社員 斎藤 正晃	
タマホーム(株)	北区植竹町 1-816-1 大宮北ハウジングステージ内 TEL 048-669-2200
大宮北店 代表取締役会長 玉木 康裕	
東和瓦斯工業(株)	北区土呂町 2-17-3 TEL 048-779-8439
代表取締役 荒井 保子	

大宮

OMIYA

(株) 大成総合不動産	大宮区大門町 2-118-106 TEL 048-783-4571
代表取締役 水谷 高継	
(株) ジェイ・ワイ	大宮区下町 3-7-1 S2605号 TEL 048-671-3051
代表取締役 加藤 弘子	
(株) リモデルプロモーション	大宮区宮町 2-5 TEL 048-788-2807
代表取締役 西谷 大	
(株) ROOMS	大宮区浅間町 2-46 浅間町ハウス 201号室 TEL 048-658-9338
代表取締役 阿久津 潤	
HCS 不動産(株)	大宮区東町 1-117 大宮ATビル 301 TEL 048-783-3470
大宮営業所 代表者 田中 大輔	
創建設計(株)	大宮区宮町 2-144-201 TEL 048-631-3546
代表取締役 斎藤 雄二	
高松エステート(株)	大宮区桜木町 1-352 TEL 048-640-5881
代表取締役社長 小松 晋治	
(株) 共生ホーム	大宮区桜木町 4-396-5-102 TEL 048-767-5755
代表取締役 市野井 謙侍	
(株) ヒノキヤグループ桧家住宅カンパニー	大宮区三橋 2-913-1 TEL 048-729-8989
埼玉営業所 代表取締役社長 近藤 昭	
(株) ディーサー・クリエイト	大宮区桜木町 1-266-3 シンワKIビル 2F TEL 048-658-8813
大宮支店 代表取締役 櫛田 章博	
大東建託(株)	大宮区桜木町 2-340 ウノビル 5階 TEL 048-640-1641
流通開発大宮支店 代表取締役 竹内 啓	
(株) クリーントップ	大宮区大門町 2-18 SGS 大門町 2F TEL 048-662-9611
代表取締役 林 哲矢	

見沼

MINUMA

ハピハウス(株)	見沼区大和田町 2-1415-5 TEL 048-799-3879
代表取締役 寺沢 哲士	
(株) エステーション	見沼区東大宮 4-61-35 TEL 048-778-8058
代表取締役 長谷部 修	
ケイアイプランニング(株)	見沼区丸ヶ崎 1220 ベンチャーオフィス K-1 TEL 048-878-8842
代表取締役 堀口 幸昌	
(株) A's ネクスト	見沼区蓮沼 1512 TEL 048-643-5051
代表取締役 宮原 愛美	
(株) アイエムプラン	見沼区東大宮 1-12-22 TEL 048-782-9288
代表取締役 柴田 駿	

古希を迎えた皆様です

(有) 赤間工務店	赤間 正勝 様
小林ハウジング(有)	小林 正作 様
大栄不動産(株) さいたま支店	石村 等 様
(株) 永野工務店	永野 正幸 様

おめでとうございます

全宅保障埼玉本部から
会員の皆様へ

弁済制度は
保険では
ありません!

弁済制度とは、宅地建物取引業に関する取引により会員が負った債務を認証限度額の範囲内で全宅保証が会員に代わり取引の相手方等に弁済する制度です。全宅保証は、認証申出を受ければ、申出債権について審査の上で認証の可否を決定します。認証決定され申出人への弁済金還付が完了すると、宅建業法に基づき会員に対して還付充当金の納付を請求します。納付期限までに納付できない場合は、全宅保証の会員資格を喪失します。(宅建業法第64条の10)弁済制度は、本来会員が支払うべき宅地建物取引により生じた債務を、全宅保証が「立替え払い」するものであり、全宅保証は会員に対し、その「立替え金」を請求することになりますので「保険制度」ではありません。ご注意をお願い致します。

道路上のカラーコーンを使った物件広告、電柱などに表示するはり紙・はり札は埼玉県屋外広告物条例に違反するだけでなく公正競争規約による規制も受けます。屋外広告で違反すると…

- ①公正競争規約に違反した場合は 500万円以下の違約金課徴、ポータルサイトへの広告掲載1ヶ月停止などの措置があります。
- ②道路上に設置した広告物が原因で事故等が発生した際には、被害者が損害賠償を請求する可能性があります。
- ③埼玉県屋外広告物条例に違反した場合は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられます。

不動産広告に関するご相談は
公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会 TEL. 03-3261-3811

オトリ
広告

表示規則第21条(おとり広告)で、不動産業者は次の広告が禁止されています

500万円以下の違約金が課せられる場合は、
警告を受けた事業者は従わねばなりません。
警告を無視して違反行為をし続けた場合は、
不動産公正取引業協会は、違反した事業所に
違反行為を排除する措置を命令

- ① 存在しないため、実際には取引できない物件の広告
 - ア 広告した物件が、表示している所在地に存在しない場合
 - イ 広告している物件と、実際に販売したり賃貸しようとする不動産の内容・形態・取り条件などが違っている場合
- ② 存在するが、実際には取引の対象でない物件の広告
 - ア 広告の物件が、成約済みだったり、処分を委託されていない他人の不動産である場合
 - イ 広告した物件に重大な瑕疵があるため、そのままでは取引できないことが明らかな場合(瑕疵があることと、その内容が明瞭に記載されている場合を除く)
- ③ 存在するが、実際には取引する意思がない物件の広告
 - ア 合理的な理由がないのに広告に表示した物件に案内しない場合
 - イ 広告物件の難点をことさら指摘し、その取引をせず顧客に他の物件を勧める場合

★ インターネット上の「おとり広告」

インターネット上(自社や不動産情報サイト事業者のホームページに掲載)も表示にあたり、上記のような広告を行えば同様に違反です。

免許には期限があります

あなたの宅地建物取引士証の
有効期限は大丈夫ですか?

更新のための講習会は
有効期限満了の6ヶ月前から受講可能です

宅建業免許更新は提出期間経過で
免許が失効します!

免許権者への提出期間は
免許満了日の90日前から30日前までです

埼玉県への申請は埼玉県庁ホームページより、暮らし・環境>まちづくり>建築・不動産>宅地建物取引業>「埼玉県/宅地建物取引業者宅地建物取引士の手続き」を参照してください。

無料不動産相談



宅建協会大宮支部主催

お気軽に
お問い合わせ
ください

埼玉県宅地建物取引業協会大宮支部では下記の日程で不動産無料相談会を開催しています。

不動産に関する質問（借りるとき・貸すとき・買うとき・売るとき・相続・空家対策など）や、困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

会場：さいたま市大宮区役所新庁舎 2 階 市民相談室

日時：毎月第 3 水曜日 受付：午前 9:00～12:00

R6 1月 17 日	★2月 21 日	4月 17 日	5月 15 日	6月 19 日	★7月 17 日
8月 21 日	9月 18 日	10月 16 日	11月 20 日	12月 18 日	

★の 2 月 21 日と 7 月 17 日は 4 区役所（常設の大宮区に加え、北区・西区・見沼区）同時不動産無料相談会開催日

無料
法律相談

埼玉弁護士会所属の弁護士が、直接面談して法律相談を行います

大宮支部会員サポートの一環として、不動産をめぐる業務上のトラブル回避のための法律的かつ実務的なアドバイスを、専門の弁護士によって受けられます。

また、会員が同行すればお客様の法律相談も可能です。

日時：原則毎月第 2 木曜日（祝日の場合は翌日）13 時～16 時

R6 1月 11 日	2月 8 日	3月 14 日	4月 11 日	5月 9 日	6月 13 日
7月 11 日	8月 8 日	9月 12 日	10月 10 日	11月 14 日	12月 12 日

相談には事前予約が必要となります。相談日の 3 日前までに事務局に予約してください。

詳しくは、[宅建協会大宮支部無料法律相談](https://www.takuken.or.jp/omiya/image/LegalConsultation.pdf) 検索 <https://www.takuken.or.jp/omiya/image/LegalConsultation.pdf>

編
集
後
記

やっとコロナの数字に振り回されるような日常から解放され、我々委員会も様々な活動が再開されるようになりました。

それを象徴するかのように、区民まつりなどのイベントでは多くの人手で会場が賑わい、支部主催のイベントや防犯パトロールには多くの支部会員の皆様がご参加されるようになってきました。ご参加、ご協力いただきました皆様へはあらためて感謝申し上げます。

今年はじめて紙面に大きく携わることをさせていただきました。いろいろと新しいことを取り入れてみたいと思い、紙面のデザインをおもいきって変えてみましたが、いかがでしょうか？ 今後とも行っております事業や重要な情報をわかりやすく、そして多くの皆様に伝えていけるよう取り組んでいきたいと思います。ご感想やご意見ございましたらお気軽にお伝えください。今後とも おおみやだより をよろしくお願いいたします。

総務財務・広報委員 小熊雄一郎



■新任事務長の紹介

2023年2月より事務局にお世話になっております 川津猛志 と申します。前職はオーディオメーカーで営業勤務しておりました。着任当初は専門用語に戸惑いましたが、皆様と過ごす時間の経過とともに少しづつ慣れてきました。

特技は段ボールの紐かけ梱包、趣味はウォーキングです。犬や猫が好きで、今は猫を飼っています。引き続きよろしくお願ひ致します。

事務局所在地 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町 1-104 大宮仲町 AK ビル 9F

電話 : 048-643-5051 FAX : 048-641-8784

ホームページ <https://www.takuken.or.jp/omiya/> メールアドレス omiya@takuken.or.jp

■ おおみやだより 2024 新年号

■ 発行：(公社)埼玉県宅地建物取引業協会大宮支部

■ 発行人：小林忠男（支部長）

■ 編集人：総務財務・広報委員会／委員長：内海雄二 副委員長：江原伸二・臼井英明

委員：鈴木仁・小熊雄一郎 印刷：(有)合谷印刷所 デザイン：AZ 環境計画研究所

